

会津若松市水道施設総合整備計画（案）への意見募集結果報告

募集方法及び結果は下記の通りです。

- 1 募集期間 平成30年10月9日（火）～平成30年11月9日（金）
- 2 提出方法 持参（1名）
- 3 意見件数 15件（1名）
- 4 意見の要旨と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>P 3 上水道給水区域※1の根拠条例の記載誤り</p> <p>誤：会津若松市水道事業の設置と設置等に関する条例 は誤りで、</p> <p>正：会津若松市水道事業の_____設置等に関する条例 ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。今後の成案化にあたっては正しい名称に修正させていただきます。</p>
2	<p>数値の使用について</p> <p>P5、6、10、17、26、31、35、38、41、45、57、58において、平成28年度の数値を使用している。</p> <p>出典の数値の最新が平成27年度である場合は、やむ得ないと思いますが、本市の数値は、直近の平成29年度の数値を使用すべきと考えますが、平成28年度を使用しなければならない理由はなぜでしょうか。</p>	<p>本計画の策定作業段階において、平成29年度の本市の数値が一部、未確定であったことから平成28年度の数字を使用しています。</p>
3	<p>P 29 末端水質監視局の設置</p> <p>北会津地区や湯川村への設置は必要ないという事でしょうか。</p>	<p>設置の必要がないということではありません。記載のある地区への設置の必要性を含めて、来年度から作成予定の個別計画にて検討予定です。</p>
4	<p>P 33 重要給水施設配水管整備事業の対象施設</p> <p>ア. 湯川村にも、避難所があります。対象施設はないという事でしょうか。</p> <p>イ. 水道部庁舎と同様に、市役所本庁舎・生涯学習センター・北会津支所・河東支所も防災拠点施設となっていますが、対象施設としなかった理由はなぜでしょうか。</p>	<p>重要給水施設配水管整備事業の対象となる施設については現在、33ページの表5を含めて49か所を位置付けています。表5については、既設管路の経年化、未耐震管路の状況を踏まえ、特に管路耐震化の優先度の高い既存管路に隣接する施設を記載したところで</p>

5	<p>P 37 図 18 水道施設耐震化計画の対象施設</p> <p>図 18 に浄水場や配水池など 17 施設が表示されていますが、耐震診断が未実施の施設名の枠内を色付けして、どの施設が未実施の施設であるか注釈も付けて、分かりやすい図にしたほうが良いと思いますが、どうでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。図 18 は緊急遮断弁未設置の配水池と浄水場等の位置関係をお示した図であります。なお耐震診断未実施の施設をわかりやすく表記することなどを含め、さまざまな工夫については、来年度から作成予定の個別計画にて行っていきます。</p>
6	<p>P 43 重要給水施設</p> <p>本市が設定する重要給水施設にはどのような施設があるのか、わからないので、資料編などで施設一覧を添付したほうが、分かりやすいと思いますが、どうでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。重要給水施設については学校や市の施設等、現在 49 か所が位置付けられています。上記 5 の回答にあるとおりさまざまな工夫については、個別計画にて行っていきます。</p>
7	<p>P 33 重要給水施設配水管整備事業の対象施設</p> <p>重要給水施設であるかわかりませんが、防災拠点施設として食料供給施設（学校給食センター）や、災害協定で防災拠点としての施設利用ができる会津大学、駐車場の利用・水道水の供給を担ってくれる東邦銀行も対象施設として考えても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。対象施設の位置づけについては、病院や市の施設、さらに避難所といった給水優先度が特に高い施設を対象施設としているところです。ご意見にあったような重要給水施設の新たな位置づけについては、関係機関との整合・調整を図りながら必要性に応じて、来年度から作成予定の個別計画において検討します。</p>
8	<p>P 43 河東地区の中学校</p> <p>河東地区の中学校の●位置が、旧河東中学校の位置ではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。今後の成案化にあたっては正しい位置に修正させていただきます。</p>
9	<p>P 43 5) 対象施設</p> <p>また、拠点からの応急給水等、耐震性貯水槽以外の・・・とあります。</p> <p>「拠点」とは、何の拠点でしょうか。</p>	<p>「災害時に設置される応急給水を行う箇所」を示しています。今後の成案化にあたっては具体的な表現に修正させていただきます。</p>
10	<p>P 33 重要給水施設配水管整備事業の対象施設</p> <p>市の HP に掲載されている避難所の一覧には、鶴ヶ城体育館・ふれあい体育館がありません。会津若松市地域防災計画（本編）P 34 には、長期避難者施設とあります。</p> <p>地域防災計画の中で、避難所は市民が一時的に避難生活する施設とあり、長期避難者施設は市外の避難者が長期的に避難生活をする施設とあります。</p> <p>このことから、長期避難者施設よりも近隣住人が市民が使う避難所（小中学校）を優先に整備すべきでないのでしょうか。</p> <p>耐震化されていない鶴ヶ城体育館・ふれあい体育館を優先的に整備対象とした理由はな</p>	<p>ご意見ありがとうございます。重要給水施設配水管整備事業は、新たな管路を整備する事業ではなく、重要給水施設に至るまでの既設管路を耐震化する事業となります。また同じ既存管路の耐震化を図る事業として、本市は老朽管更新事業やビニール管更新事業も合わせて実施しているところです。よって避難所（小中学校）までの整備についてはそれら 2 つの事業において補完できるものと考えており、それ以外の対象施設までの整備を重要給水施設配水管整備事業として位置付けているところです。なお、来年度策定の個別計画においてはご意見に加え、災害時において給水可能な管路構築を目指し、計画を策定していきます。</p>

	<p>でしょうか。10年以内に同体育館の耐震工事が決定されているのでしょうか。</p> <p>策定しようとしている水道施設整備総合計画は、本市が経験した3.11東日本大震災を超える被害を想定するものであるため、市外の避難者よりも、直接被害を受ける市民を優先した整備計画とすべきではないのでしょうか。</p>	
11	<p>運搬給水基地の整備</p> <p>本市は会津盆地の東側に位置し、地形を利用して浄水場も東側にあります。本市の給水地区は広く湯川村・北会津地区・大戸地区もあります。</p> <p>運搬給水は通常浄水場からの給水かと思えます。浄水場からの給水ができない場合は、湯川村は河東地区の配水池、北会津地区は北会津受水塔、大戸地区は面川受水地を運搬給水基地として対応できる水道施設でしょうか。</p>	<p>河東地区の配水池、北会津受水塔、面川受水池について、給水車などに直接給水できる機能は有しておりません。なお災害時には給水可能な浄水場から運搬給水を行うものです。</p>
12	<p>水道の耐震化に関する情報提供</p> <p>水道施設整備総合計画が策定されたあと、年1回、耐震化について取組状況を市民に情報発信に努めるべきと思いますが、どのように考えていますでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。耐震化の取組状況については水道部広報誌「水道あいわかまつ」や「市ホームページ」などにより、これまで同様、情報発信しているところです。</p>
13	<p>P41～42 耐震貯水槽整備事業</p> <p>耐震貯水槽は、必要です。</p> <p>P42①のとおり応急給水の目安として、災害発生直後3日間に1人一日30とありますが、同様の記載が厚生労働省の「水道の耐震化計画等策定指針」にも掲載されています。</p> <p>厚労省の指針には、市民の水の運搬距離として概ね1キロ以内とあります。会津若松市の人口集中地区（D I D）面積は約167km²あることから、市民の水の運搬エリアを約4km²に1ヶ所とした場合、41ヶ所必要とする計算となり、湯川村を含むD I D地区以外も必要となることから、最終的には50ヶ所を超える整備が必要となるという事でしょうか。</p>	<p>耐震性貯水槽の必要性についてご理解いただきありがとうございます。43ページの図19については、貯水槽設置個所候補地として、地区毎かつ分布的にバランスのとれた設置箇所として本市の中学校を示したところです。</p> <p>貯水槽の設置数や設置位置、その根拠となる考え方についてはさまざまな考え方があり、また設置には事業費が要し、さらに耐震化された管路や今後整備される管路との関係性もあることから、貯水槽整備についてはそれらを総合的に検討しつつ、最も効果的な設置個所や設置方法等を個別計画で検討していきます。</p>
14	<p>災害時給水栓の整備</p> <p>優先耐震化幹線管から直接分岐し、避難所となる小中学校内に設置する災害時用の給水栓です。さらに収納ボックス（ベンチ型）内に付属設備一式を格納したものです。</p> <p>避難所の給水管が破損しても、耐震化された管に接続されている給水管からの応急給水</p>	<p>ご意見ありがとうございます。災害時においても市民の皆様が水道水にいつでもアクセスできる手法は様々であり、いただいたご意見についても一つのアクセス手法として有効なものであります。来年度から作成予定の個別計画においては一つの手法にとらわれず、多角的な視点から検討していきます。</p>

	<p>が可能となるものです。収納ボックス（ベンチ型）には仮設給水管や給水ホースが収納されていることから、迅速かつ円滑な応急給水が可能です。整備費用も耐震貯水槽より安いと思うので、耐震化と組合せて災害時給水栓の整備も検討してはいかがでしょうか。</p>	
15	<p>P44 漏水管理計画</p> <p>旧市内中心部を配水ブロック化を行って、漏水の発見を行う内容ですが、湯川村地区・北会津地区・河東地区・大戸地区は、使用者が点在して末端のような配管ルートで、すでにブロック化されている状態と思います。幹線管エリアで配水量と使用水量を把握して、漏水の察知がし易い地区かと思しますので、検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。配水ブロックの構築の検討にあたっては、ブロックの広さや地区別、配水池別など様々な考え方があります。ご意見にあるようにそれぞれの郊外地区はすでにブロック形成がなされているという捉え方も一つの考えであります。また一方で配水ブロックを細分化することでその整備に要する事業費が増大することも考えられます。漏水管理手法や配水ブロックの考え方については来年度から作成予定の個別計画において、多角的な視点から検討していきます。</p>